

公 表 日

平成28年 4月22日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 平成28年度鶴田ダム再開発施工計画検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川内川河川事務所長 坂元 浩二 薩摩川内市東大小路町20番2号 |
| 契約年月日 | 平成28年 4月22日 |
| 契約業者名 | 日本工営(株) |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 |
| 契約金額 | 16,848,000円(税込み) |
| 予定価格 | 16,891,200円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 川内川河川事務所 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 平成28年 4月23日 |
| 履行期間(至) | 平成29年 3月10日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 平成28年度鶴田ダム再開発施工計画検討業務
2. 履行場所 川内川河川事務所
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区東比恵1-2-12 R&Fセンタービル5F
会社名：日本工営株式会社福岡支店
電話：(092)475-7131
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、鶴田ダム再開発事業において、既設減勢工及びダムサイト下流右岸における現場の施工に合わせた既往設計の修正設計を行うとともに、施工性、工程、実現性、経済性などを総合的に判断し、最終的な施工計画の提案を行うものである。

2) 業務の内容

計画準備1式、既往設計の修正設計及び施工計画検討1式、CSG室内試験結果解析1式、関係機関協議1式、増設洪水吐き施工記録資料の作成1式、報告書作成1式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を13者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「配置予定技術者の成績及び表彰」は最も優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、「実施手順」、「照査における具体の手法・工夫等」において目的、条件、内容の理解度が高く、実施フローや工程表の工夫がなされ優れていた。また、特定テーマの「鶴田ダム再開発におけるマットコンクリート基礎部の修正設計を行う上での留意点について」に対する技術提案について与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が的確に整理され、提案内容を裏付ける類似実績も含めて、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川内川河川事務所 工事課長